

2010 年 1 月 21 日

郵便事業株式会社
郵便局株式会社

ハイチ地震災害による被災地への救援対策

郵便事業株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 鍋倉 眞一）及び郵便局株式会社（東京都千代田区、代表取締役会長 古川 治次）では、ハイチ地震災害の被災者に対する救援活動を支援するために、日本赤十字社宛の災害義援金を内容とする現金書留郵便物の料金（特殊取扱の料金を含みます。）を免除いたします。

なお、災害義援金は、日本赤十字社を通じて、被災者の救援に役立てられます。

1 取扱条件

災害義援金を内容とする現金書留郵便物の料金免除の取扱条件は次のとおりです。

(1) 内容品及び取扱い

現金書留とする郵便物としたものであり、現金書留以外の特殊取扱としないもの

(2) 表示

表面の見やすい所に「救助用郵便」と記載されたもの

(3) その他

ア 個人から差し出されたもの

イ 救助用の現金の配分について条件を付していないもの

2 取扱窓口

郵便局（簡易郵便局を含む。）及び郵便事業株式会社支店

※ 取扱窓口によって取扱時間が異なりますので、最寄りの窓口にご確認ください。

3 取扱期間

平成 22 年 1 月 21 日（木）から平成 22 年 2 月 12 日（金）まで

4 送付先

日本赤十字社 〒105-8521

東京都港区芝大門 1 丁目 1 番 3 号 「ハイチ地震」救援金窓口

以上

【報道関係の方のお問い合わせ先】	【お客さまのお問い合わせ先】
郵便事業株式会社 経営企画部門 渉外広報部 電 話： 03-3504-9798 F A X： 03-3592-7620	郵便事業株式会社お客様サービス相談センター 0120-2328-86 携帯電話から：0570-046-666（有料） 〔受付時間 平日 8：00～22：00 土・日・休日 9：00～22：00〕
郵便局株式会社 総務部 広報室（報道担当） 電 話： 03-3504-4127 F A X： 03-3595-0839	郵便局株式会社お客様サービス相談センター 0120-2328-86 携帯電話から：0570-046-666（有料） 〔受付時間 平日 8：00～22：00 土・日・休日 9：00～22：00〕